

論 文

## 駿河台大学における留学生教育

—これまでの成果と今後の課題—

秋 山 洋 子

### はじめに

私は1994年に駿河台大学の非常勤講師となり、日本語（留学生対象）と中国語（一般学生対象）の授業を担当した。翌1995年、日本語担当の助教授として採用され、経済学部配置された<sup>1</sup>。それから定年になる2011年度まで、17年にわたって、本学で唯一の日本語専任教員を務めてきたことになる。今回、退職するにあたって、駿河台大学の留学生教育の歴史と成果、現在の問題点について、まとめておきたいと考えた。

いざ書こうとして資料を集め始めると、これが意外に難しかった。例えば、開学以来の留学生数のまとまった資料がなく、学生課が持っている近年のデータと、古いファイルにある奨学金関係の資料などをつき合わせて、やっとつなげることができた。そのため細かい数字などに不正確な点はあるかもしれないが、全体として駿河台大学の留学生の歴史と現状を浮かび上がらせることはできたと考えている。

このささやかな作業が、今後の本学における留学生教育の参考となることを願っている。

### I 日本の留学生政策：「10万人計画」から「30万人計画」へ

日本学生支援機構の調査によると、2010年5月1日現在、日本の高等教育機関で学んでいる外国人留学生は14万1,774人で、過去最高に達している。法務

---

1 当時は語学など一般教育担当教員の人事権は一般教育協議会にあったので、採用は一般教育協議会によって行われ、留学生の多い経済学部配置という形になった。

省入国管理局の統計ではさらに多く、2010年12月現在の留学ビザ所有者は20万1,511人となっているが、これはこの年から従来の就学ビザ（日本語学校で学ぶ学生に適用）を留学ビザに統合したため、その前年2009年末の法務省統計では留学生14万5,909人となっている<sup>2</sup>。図1を見てもわかるように、日本における外国人留学生の数はここ30年で急増し、いまや大都市はもちろん地方の大学でも、留学生は日常的な存在となっている。

日本における留学生の歴史を振り返ると、明治以来朝鮮半島や中国から多くの留学生が来日し、1930年代になると東南アジア諸国からも迎え入れたが、1945年の敗戦によってその歴史は一時期途絶えた。それから1970年代までは、東南アジアの国々から毎年500人前後の国費留学生を受入れる以外は、キリスト教系の大学が私費留学生を受入れる程度で、留学生総数は1万人以下という状態が続いていた<sup>3</sup>。

留学生数が急増するきっかけを作ったのは、中曽根康弘首相が1983年に打ち出した「留学生10万人計画」である。ナショナリストを自認する首相にとって、米国31万人、フランス12万人、西ドイツでも6万人近いという留学生に対して、日本の1万人という少なさは、経済大国日本の恥と感じられたようだ。

20年後の2003年までに留学生を10万人にするというこの計画は、当時は大風呂敷とみなされた。ところが、1980年代というこの時期が、たまたま近隣諸国の大きな社会変化と一致した。中国では、1976年の毛沢東の死によって10年にわたった文化大革命が終息し、78年に経済改革・対外開放へと大きく政策の舵が切られた。長く軍事政権下にあった韓国も、1988年のソウルオリンピックを経て、民主化と経済発展が進んでいった。

「留学生10万人計画」は首相の鶴の一声により、十分な制度整備も心構えもないうちに始まった。そこへまず、鎖国状態からの脱出を求める中国からの留学希望者が押し寄せたから、当然ながらさまざまな問題が発生した。

---

2 法務省入国管理局、登録外国人統計。

3 鈴木（2011）第I部第4章「戦後の留学生受け入れ」。なお、1960-70年代の文部省資料は留学生数を7,000~9,000人台としているが、これには在日韓国・朝鮮人など日本で生まれ育った外国籍学生を含めていた。現在の定義による留学生は、そのうち三分の一程度とみられる（鈴木、p. 137）。

留学希望者の大部分は、まず就学ビザを取得して日本語学校に入学し、大学進学に必要な日本語を習得する。この必須の関門である日本語学校は、法律上は学校教育法の枠外にある各種学校にすぎない。そのため、急増する就学生をねらって、促成で質の悪い日本語学校が乱立した。留学生教育に真摯に取り組もうとする学校も、公的援助が全くない状況下で、設備は貧弱、講師の給与は安く、経営は不安定な状況だった<sup>4</sup>。80年代後半には、倒産した日本語学校が納入された入学金や授業料を返却できずに訴えられたり、入学手続きを終えた就学生がビザ発給の遅れにいら立って上海の日本領事館に押しかけたりする事件が発生し、国際問題として大きく報道された。

日本語学校だけでなく、就学生にも問題があった。80年代の中国人学生には、文化大革命という名の文化抑圧の時代が終り、いまこそ自由に勉強ができると、意欲に燃えた優秀な人材が多くいた<sup>5</sup>。その一方、単純労働者の入国を認めない日本で働くために就学ビザを取得して入国し、アルバイトに精を出したあげく、ビザが切れて不法滞在者となる例も多く出た。学生管理のずさんな一部の日本語学校が、出稼ぎ就学生の温床になった。このため、90年代に入ると法務省は就学ビザの取得条件を厳しくし、数を抑える方針をとる。文部省も、日本語学校の設置基準を設け、日本語教育振興協会の設立（1989）を促すなど、日本語学校の質の向上に取り組んだ。これらの政策によって就学生の数は抑えられ、日本語学校も淘汰されて最多時期の半分以下になる。これに伴い90年代前半急増した留学生は、中頃からは漸減に転じて、「留学生10万人計画」達成が危ぶまれる状況になった<sup>6</sup>。

「10万人計画」の期限が近づいた1990年代後半になると、ビザ取得条件は再び緩和され、就学生は増加する。この時期、就学生が凶悪犯罪の加害者になり、マスコミで大きく報道されたこともある。2003年、留学生10万人の目標がなん

---

4 私 の 日 本 語 教 育 の 最 初 の 現 場 は 、 こ の よ う な 巷 の 日 本 語 学 校 だ っ た 。 秋 山 (1989)。

5 80年代に留学し、大学を出て日本に残った人々は、日本社会の各分野で重要な存在となっている (野村, 2011)。

6 1990年代半ばまでの留学生問題を扱った研究に岡・深田 (1995)、栖原 (1996) がある。

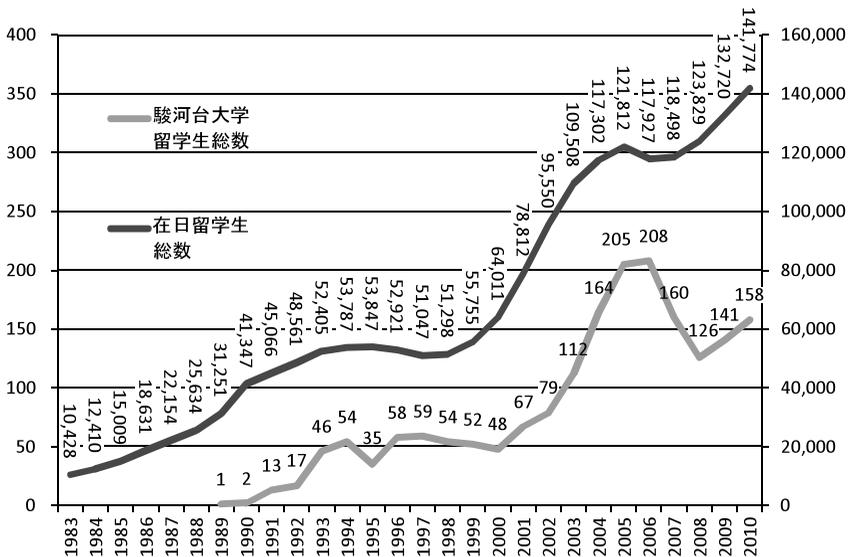


図1 在日留学生総数と駿河台大学留学生総数の変遷  
(留学生総数は日本学生支援機構、本学留学生は学生課のデータによる)

とか達成されたのちは、就学ビザの取得はまた厳しくなった。それに加えて90年代は日本経済が停滞する一方で中国における市場経済が急速に発展し、経済格差が縮まったため、日本への留学熱も以前ほどではなくなってきた。

このように、来日する就学生の人数は政治的・経済的要因によって大きく左右され、日本語学校で学んだ就学生を留学生として受入れる大学も、この影響を正面から受けてきた。「10万人計画」が達成されて数年は、留学生の数も横ばいになり、しばらくは安定期に入るかと思われたが、2008年には福田内閣が2020年をめどに留学生30万人を目標にする「留学生30万人計画」を打ち出した。「10万人計画」では20年かけて9万人増やしたものを、こんどは12年で18万人増やすというさらに大がかりな計画で、はたして達成可能なのか、それを支える留学生支援体制がどこまで整えられるのか、疑問は多い<sup>7</sup>。

## II 駿河台大学における留学生受入れの経緯

### 1 一般留学生の受入れ

『駿河台大学20年史』によれば、1987年に創立された駿河台大学が受入れた外国人学生第一号は、1988年に入学したカンボジア国籍のチュー・ダラレさんであった。彼女の場合、制度上は留学生（留学ビザ所有者）ではなく、12歳で難民として来日し、日本の高校に在学していた<sup>7</sup>。在学から打診を受けた本学では、入試委員会、法学部教授会で検討の結果、日本語能力は十分とはいえないが、高い目的意識と勉学意欲を評価して入学を許可した。入学したチュー・ダラレさんは期待にこたえて学力をつけ、卒業後は日本と母国との懸け橋として活躍している。2003年には入学式の来賓として後輩に体験を話してくれた。

その翌年、1989年から外国人特別入試が始まった。最初の入学者王海旦さんは入学当時40歳という年齢だった<sup>8</sup>が、真摯に学んで卒業後は故郷の上海に帰り起業したという<sup>10</sup>。

留学生特別入試が始まった1980年代末から、日本全国で外国人留学生がうなぎ上りに増加し、表1でわかるように、駿河台大学でも留学生数はふえてゆく。

---

7 前述したように、法務省は2010年から就学ビザを留学ビザに統合し、統計上の留学生数は一挙に約5万人増加した。この措置は不利な待遇を受けていた就学生の立場からは前進であるが、30万人計画を視野に入れた留学生総数水増しの見事なトリックともいえる。

8 1970年代、ベトナムやカンボジアからの難民が日本定住を希望し、従来は鎖国的だった日本政府も国際的な圧力のもと受入れざるを得なくなった。それに伴い、外国人を排除していた年金・健康保険・公営住宅入居などの社会保障も、外国人住民を包摂する制度に改革されてきた。その意味で70年代の難民は「第二の黒船」と言われている。第一号外国人学生が難民の子弟であったのは、そういう歴史的背景によるもので、偶然ではない。(田中、1995、第VI章)

9 1980年代に来日した中国人留学生の中には、1966-76年の「文化大革命」で勉学の機会を奪われた20代後半～30代の「高齢学生」が少なからずおり、彼らは今こそ失われた青春を取り戻そうと高い勉学意欲を示した。

10 『駿河台大学20年史』 p. 40。

表1 駿河台大学における留学生総数の変遷

	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
学 部 生	1	2	13	17	46	54	35	58	52	48	46	40	54	72	98	145	185	167	119	101	112	124	122
大 学 院 生									4	3	3	7	6	2	7	9	12	29	29	16	22	23	12
交 換 ・ 派 遣 学 生									3	3	3	1	7	5	7	10	8	12	12	9	7	11	7
留 学 生 総 数	1	2	13	17	46	54	35	58	59	54	52	48	67	79	112	164	205	208	160	126	141	158	141

(学生課のデータに基づくが、交換・派遣留学生については国際交流課の資料により一部修正)

表2 編入留学生数と、編入生が全留学生に占める割合

	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	合計
新 法	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	1	2	1	8
編 経	0	0	0	1	1	3	9	9	13	24	14	11	7	18	7	16	132
入 文情(メディア)	1	1	2	2	3	7	12	22	37	31	21	16	13	22	23	10	217
現 代 文 化	—	0	0	0	0	4	0	1	12	18	11	1	1	2	6	22	78
合 計	1	1	2	3	4	14	21	33	64	74	46	28	21	43	38	49	441
編 入 生 総 数	1	2	3	5	7	19	29	52	88	136	122	74	53	65	80	82	441
学 部 留 学 生 総 数	58	52	48	46	40	54	72	98	145	185	167	119	101	112	124	122	
編 入 生 比 率	2%	4%	6%	11%	18%	35%	40%	53%	61%	74%	73%	62%	52%	58%	65%	67%	

(学生課のデータより作成)

表3 これまでの受入れた交換・派遣留学生

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	合計
カ ー デ ィ ヲ	3	3	3	1												10
リ ャ オ チ ョ ン ( 柳 城 )					4	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	42
ハ ン シ ン ( 韓 信 )					2	2	4	4	2	3						17
ミ ュ ン ヘ ン					1			2	2		3	3	2	3	2	18
ハ ワ イ ・ パ シ ヲ フ ィ ャ ッ ク										1	2	1	1			5
ヨ ン セ ( 延 世 )										4	3	1		4	1	13
合 計	3	3	3	1	7	5	7	10	8	12	12	9	7	11	7	105

(国際交流課のデータより作成。2年度にまたがる留学生は、受入れ年度に計上した。うち、派遣留学生はハンシン大学のみ)

中国や韓国など近隣諸国では、戦後日本の経済発展に対する関心が強かったので、留学生は1990年に創設された経済学部集中した。91、92年には10人台だった留学生数は、93年に46人、94年に54人と急増する。中国人非常勤講師に依頼していた日本語クラスの人数が20人を超え、専任教員の必要が提起された。そういう背景のもとで、1995年に日本語専任教員の採用となったのである。

その前年、94年に開設された文化情報学部では、認可の条件として新入、編入に留学生枠を設けることが義務付けられた。ただ、開設初期は編入希望者が集まらず、入試課の職員が日本語学校に勧誘にまわったこともあったという。

ところが、第I章で述べたように、法務省・文部省が就学生急増に歯止めをかける政策をとったため、90年代半ばには就学生の数が減り、それに応じて大学入学を希望する留学生の数も減少した。駿河台大学でも全学で50人前後を維持する時期が続く。

いったん抑えられた留学生数がまた急増するのは、「留学生10万人計画」がゴールに近づいた2000年代に入ってからである。駿河台大学でも、2000年度の48人が2003年度には112人、2005年度には205人と倍々ゲームで増加している。2006年の208人をピークに、その後はまた減少、2009年あたりから150人前後に落ち着いている。

このように、法務省や文科省の政策の変化によって留学生数は簡単に増減し、大学はそれに振り回される状況は、本学の場合を見ても明らかである。前章に載せた図1には、日本全体の留学生数と本学の留学生数とを同一グラフ上に表してみたが、駿河台大学の留学生数の推移が日本全国のそれとみごとに比例していることがわかる。

## 2 編入生の急増

本学の一般学生のほとんどは、入学してから4年間勉強して卒業する。日本人の編入生は、全学部を合わせても毎年10名を超えることはあまりない。ところが、留学生の場合、この関係が逆転し、学部学生の中で編入生の占める比率が非常に大きい(表2)。

本学の留学生特別入試制度では、留学生の人数確保にあまり力を入れておらず、設立時に10人という枠が設定された文化情報学部を除いては、各学部「若干名」の募集にとどまっている。志願者の多い経済学部でも、私が就任した95

年以來、新入生が10人を超えたことはない。

それに対して編入生は、多い年は2005年の経済24人、文化情報31人、現代文化18人、2011年の経済16人、メディア情報10人、現代文化22人、といった数に上っている。編入生の急増は、駿河台グループの専門学校からの推薦受入れがきっかけであるが、その背後には4年制大学に入学できなかった留學生が専門学校に流入し、専門学校の留學生比率が高くなったという事情がある。2000年代の倍々ゲームのような留學生数の急増は、じつはこういう形で起きたのである。

日本語学校で学ぶ就學生は、ほとんどが4年制大学進学を希望するが、入学できなかった場合、短大や専門学校に進学して4年制大学への編入を目指す。したがって、専門学校進學者の平均学力レベルは、4年制大学進學者よりやや落ちる。それがいきなり3年生に編入して、2年学んだだけで入れ替わっていくのは、大学教育として望ましい状況とはいえない。転入生に頼る形で留學生数を維持することは不安定要素を大きく含み、将来政策が変化して留學生数が絞られたり、大学志願者減によって4年制大学に入学しやすくなったり（この状況はまさに進行中である）した場合、一転して急減することは目に見えている。留學生教育の面からも、大学経営の面からも、転入生に偏る現状は大きな問題をはらんでいる。

### 3 交換留學生の受入れ

駿河台大学には、正規の留學生のほかに、海外の大学に在籍し、1年あるいは半年という短期間本学で学ぶ交換・派遣留學生も在学している。表3は、駿河台大学がこれまで受入れた交換・派遣留學生の一覧である。

交換留学制度は、1997年に、法学部と英国ウェールズにあるカーディフ大学法学部との間で始まった。同大学の法学部には、日本語と日本法を専攻する学科があり、4年間の課程のうち1年間を日本留学にあてるカリキュラムになっていた。すでに複数の日本の大学に留學生を送っていたが、対象校を増やしたいということで本学にも提案されたという。

法学部は交換留学制度の発足に先立ち、法学部教員に日本語専任の秋山を含めたプロジェクトチームを立ち上げて、交換留學生のためのカリキュラムを検討した。カーディフの學生は3年生で日本語の学力は初級から中級前期（日本

語能力試験3級程度)、正規の留学生と同じ授業は無理なので、彼らのために週4コマの日本語A・B・C・Dを新設して2人の非常勤講師を委嘱し、ほかに秋山が担当する授業の1コマを正規の留学生と共に履修させることにした<sup>11</sup>。

カーディフ大学との交換は、同大学の制度改革で日本法の学科が廃止になったため2000年を最後に中止になった。これとちょうど入替えに、2001年から全学規模の交換留学制度が発足し、中国の聊城大学<sup>リャオチヨン</sup>から4人、韓国の韓信大学<sup>ハンシン</sup>から2人、ドイツのミュンヘン大学から1人の学生を受入れた。

リャオチヨン大学は中国山東省にある大規模な総合大学で、2001年以来毎年3-4人の学生を送ってきている。交換学生は日本語学科の3年生で、2年間日本語の基礎を学んでくるので、日本語能力は正規留学生に匹敵し、真面目に勉強するので学習上の問題はほとんどない<sup>12</sup>。問題があるとすれば、控えめでまとまって行動するため、日本人学生と親しくなる機会が少ないことだろうか。同大学は本学との交流に最も積極的で、2010年には編入や大学院への受入れ、教員の共同研究などが先方から提案された。これについては検討の結果、入学選考の方法など困難な問題があるということで、交換留学生に加えて派遣留学生を受入れる協定のみが2011年12月に締結された。

ハンシン大学は、ソウル近郊にあるキリスト教系の大学で、立地条件や規模などが本学によく似ている。ここには日本語科がなく、学生たちは第二外国語あるいは塾などで日本語を習得してくる。そのため日本語能力にはバラつきがあったが、個性が強い学生が多くて面白かった。来学当初は日本語のコミュニケーションもおぼつかなかったのに、帰国時には驚くほどの進歩を見せた学生もいた。ハンシン大との交換は、学生送り出しの中心であった教授が転任されたあと、立ち消えのような形で2006年度限りとなった。ハンシン大は日本からの留学生を受入れるカリキュラムがないので、交換でなく派遣学生受入れという形だった。交換と派遣には学費の扱いなどで差があるが、日本語教育や国際

---

11 カーディフ生の日本語教育については、秋山他(2001)にまとめた。

12 リャオチヨン大からは一度だけ、日本語学科以外の学生を2名送ってきたことがあったが、日本語レベルが低いため十分ケアできなかつたので、日本語学科の学生に限るよう申し入れた。その後、日本語学科でありながら学力が格段に低い学生が1名来たが、それ以外は問題ない。

交流課の対応で両者を区別することはない。

ハンシンのあとを受ける形で、延世大学との交換が2006年度から始まった。韓国でも名門大学であるヨンセは、留学生受入れのため大規模な語学堂を持ち、日本の交換留学先も本学に限らず多数あるので、交換の提案に対して最初は積極的でなかったというが、ひとたび交換が始まると、ほとんど途絶えることなく学生を送ってきている。学生は組織的なバックアップを受けるといよりは、自分なりの理由で本学を選んでくるようで、人数も一定せず、日本語力や個性も多様であるが、概して優秀で目的意識もはっきりしているので、自主性に任せて見守っていれば心配ない。

ミュンヘン大学はむしろ本学からの送り出し先として期待された相手校で、日本留学希望者がどれだけいるか未知数だが、とりあえず窓口を開いておこうという感じだった。2001年春に来た最初の男子学生は、日本語マニアといったタイプで難しい漢字も知っており、中国・韓国の学生と一緒に授業が受けられた。しかし、3年おいて2004年春に来た女子学生は日本語初級レベルで、最初は国際交流課の職員との意思疎通も難しく、教職員は頭を抱えた。初・中級の交換学生がしばらく途絶えていたため、カーディフ向けに設置した日本語C・Dも廃止されていた。そのため国際交流課の経費で補習クラスを設置したり、秋山が週1回特別授業をしたりと対応に追われた。さいわい彼女は教職員の努力を好意的に受止めて、駿河台大学の生活になじみ、帰国後も日本語の勉強を続けて来日した折には連絡してくれる。その後のミュンヘン大からは、中級以上の学生が来るようになり、現行の授業を補習で補う程度ですんでいる。

その後、2006年度から2009年度まで受入れたハワイ・パシフィック大学（HPU）も、送られてくる学生の大部分が初級—中級レベルであったため、週1回の補習クラスは設けたものの、学生のレベルにあった日本語教育を受けさせることはできなかった。彼らはサークルに参加するなど大学生活を楽しんだが、日本で1年間集中的に学べば達成できた日本語水準には到達できないまま帰ることになり、今でも申し訳ない気持がある。HPUとの交換は、日本の学生を受入れていた語学コースが大学から分離されたこともあり、現在は中断している。

交換留学で本学に滞在した学生たちは、正規留学生よりさらに多様で個性豊かであり、私たちにさまざまな刺激をあたえ、思い出を残して帰っていった。

留学生交換計画は、それぞれ本学の教員と相手大学との間に縁があり、そこから話が発展して実現したものである。お名前はいちいち挙げないが、各大学との協定作りに力を尽し、また自分のゼミに交換留学生を受入れたり、自宅や遠足に誘ったりしてくださる多くの教員と、国際交流課の職員の熱意によって、交換留学制度は支えられている。

### Ⅲ 駿河台大学の留学生の現況

2011年度の駿河台大学の在学生は学部4,196人、大学院151人である（本学公式サイト「大学の概要」による）。学生課のデータによると、2011年11月11日現在、駿河台大学における留学生総数は141人で、その内訳は学部生122人、大学院生12人、交換留学生7人である。留学生の比率は学部で3%、大学院では8%ということになる。表4でわかるように、学部生は1、2年生が18人に対して、3、4年生104人という極端なアンバランスをなしているが、これは前述したように、編入生の大量入学によるものである。また、大学院も法科大学院を除くと、全学生51人中留学生11人と20%を超える大きな比率を占めている。

厳密な意味での留学生は留学ビザの所有者であるが、上記の141人の中には、定住者、永住者、家族滞在、日本人の配偶者等という異なるビザの所有者も、それぞれ1ないし2人含まれている。これは、日本に滞在する外国人が増えるにしたがって、日本に滞在する理由も多様化したことを反映している<sup>13</sup>。後述するように、このような学生で日本語履修を希望するものは日本語クラスに入れ、学生課も奨学金など留学ビザが要件になる場合を除き、行事などでは留学生と同様に扱っている。これ以外に、在日韓国・朝鮮人や、両親の一方が外国人など、さまざまな国籍や民族アイデンティティを持つ学生が在学しているが、日本で生まれ育って母語が日本語という場合には一般学生として扱っている。

次に、留学生の国籍は、表5のようになっている。この表は、交換留学生を除いた学部学生だけの4年間のデータだが、14カ国に及んでいる。圧倒的に多

---

13 たとえば、親の日本での就業に同伴してきた場合は「家族滞在」、中南米から来た日系労働者の家族であれば「定住」、日本人と結婚したり養子縁組をしたりした場合は「日本人の配偶者等」といったビザになる。本稿では統計上の正確さより実態を優先して彼らを留学生に含めた。

表4 2011年11月11日現在の在学留学生

	法	経 済	メディア	現代文化	心 理	交 換	合 計
1 年	0	4	2	0	2		8
2 年	1	5	2	1	1		10
3 年	1	23	10	24	1		59
4 年	5	15	17	8			45
小 計	7	47	31	33	4	7	129
M 1	0	1	0	0	2		3
M 2	1	5	3	0			9
小 計	1	6	3	0	2		12
総 計	8	53	34	33	6	7	141

・男性63人, 女性78人

(学生課のデータより作成)

表5 国籍別留学生数 (交換留学生を除く)

	2008	2009	2010	2011
中 国	103	119	127	114
韓 国	7	7	7	6
台 湾	1	1	1	2
ネ パ ール	1	1	5	6
ブ ー タ ン	1			
インドネシア	2	2	2	1
イ ラ ン	1	1		
タ イ		1		
マレーシア		1	1	1
ラ オ ス		1	1	
スリランカ			2	1
ミャンマー			1	1
ベトナム				1
ベネズエラ				1
英国(中国系)	1			
合 計	117	134	147	134
中 国 比 率	88%	89%	86%	85%

(学生課のデータより作成)

いのは中国で、韓国、台湾と近隣の国がそれに続くが、少数だが多様な国から学生が来ている。私自身もここの教員になって初めて、ブータンやラオス、イランやネパールの人と接することになった。さらに、中国からの留学生には、漢族だけでなくモンゴル族、ウイグル族、朝鮮族の学生も含まれ、それぞれ強い民族アイデンティティを持っている。中国朝鮮族の学生には、中国語・朝鮮語・日本語のトリリンガルとして、中国・韓国留学生の橋渡しをして留学生交流会をまとめた者もいた。マレーシアからの留学生はほとんどが中国系で、彼らの母語は中国南方方言だが、中国人留学生とつきあう中で標準中国語が上達するという微笑ましい副産物もある。

交換留学生は前述のように、現在は中国・韓国・ドイツ、以前は英国、米国からも来ていた。ドイツからの留学生の中にはポーランドやスロバキア出身者、韓国からの留学生に台湾出身者がいたし、母または父が日本人の学生も複数いて、国籍や民族はさらに多彩である。

留学生の性別は男女ほぼ半々で、2011年度は男性63人女性78人と、女性のほうがやや多い。日本人では男子学生の多い法学部、経済学部でも、留学生の男女比は変わらない。経済や法学は男性の分野だというジェンダー偏差は、日本だけに残っているようだ。

## IV 駿河台大学における留学生教育

### 1 日本語教育

#### (1) カリキュラム

駿河台大学における外国人留学生は、一般学生とは逆に、必修第一外国語として日本語、第二外国語として英語を学ぶことになっている。第二外国語は、母語でなければ英語以外も選択可能だ。以前は、中国からの留学生で中・高校時代にロシア語を学んだため英語の基礎学力がなく、初級から始まる他の外国語を選ばざるを得ない者がいた。中国でも現在は英語教育が普及したが、逆に英語はできるので、もうひとつ別の外国語を学びたいとフランス語や韓国語を選択する者がたまにいる。

2011年度現在、必修日本語は1年次に日本語Ⅰ、日本語Ⅱ、2年次に日本語Ⅲ、そのほか経済学部では、1年次に日本語・日本事情<sup>14</sup>をもう1コマ必修にし、そのかわり英語（第二外国語）の必修は1年次の2コマのみとしている。

じつは、留学生の日本語のコマ数を1コマふやし、そのぶん英語を減らすカリキュラムは、1995年秋山が赴任した当初、文化情報を除く全学部共通のものとして設定された。留学生が大学で学ぶには日本語力がすべての基礎であり、逆に英語力は個人差が大きいので、学びたい者はむしろ自由選択の演習などで力を伸ばしたほうが良いという趣旨からだった<sup>15</sup>。

当時は語学のコマ数が現在より多く、第一外国語・第二外国語それぞれⅠ—Ⅳまであったのを、留学生の日本語をさらに1コマ増やし、しかも最初に日本語力をつけるため1年次に重点配置したので、1年次の日本語は4コマもあった。

その後カリキュラム改定のたびに語学のコマ数は減り、一般教育協議会がなくなったことなどから学部間の意思疎通も十分ではなくなって、2000年を過ぎると経済学部以外では日本語のコマ数を増やす措置はなくなった。現在、日本語・日本事情は他学部では自由選択科目となっているが、履修する学生はあまりいない。

このほか、自由選択の日本語演習が半期4コマ設置されている。

## (2) 日本語授業の履修者

日本語の授業は全学部合同で、1年次、2年次の学生に加えて、交換留学生、転入生も含まれる。転入生の扱いは学部によって異なり、文化情報（メディア情報）学部は、1、2年次の単位を包括認定するので、転入生は日本語を履修する必要がない。その他の学部は個別認定なので、前在学校での履修単位に応じて、不足分を履修する。交換・派遣留学生は、ホームクラスである日本語A・Bが必修、あとは学力と希望に応じて自由に選択できる。

さらに、前述したような留学ビザを持たない外国人学生も、希望に応じて日本語クラスに受入れている。かれらは家族の事情で子供時代に来日し、日本の

---

14 「日本語・日本事情」という科目名に特別な意味はない。Ⅰ—Ⅳの通し番号でもいいのだが、各語学のⅢが2年次配置になっているため、これとの整合性から日本語もⅢまでにして1年次に別名称の科目をおいただけのことである。

15 前述の中国学生のように中等教育で英語を学んでいない者がいる一方で、漢字圏以外のアジアの国では中等教育を英語で行うこともあって、高い英語力を持つ学生もいる。

中学・高校に進学し、推薦など一般入試で入学してくるのだが、実際には日本語能力、とりわけ読み書きにハンディがある。また、彼ら自身のアイデンティティも母国／母語にあり、日本人学生の間で孤立感を覚えることがある。このような学生の中には、日本語クラスに入ることで友達もでき、日本語にも自信をつけて、留学生交流会でも活躍した例がある。

こういう学生に対して、以前は個別な対応しかとれず、履修手続きが始まってから急遽クラス変更するケースや、学部によっては日本語履修を拒否されたケースもあった。もうすこし早めに把握できないかと考えて、2011年度入学者からは、入学前に第二外国語の希望を聞く書類に、日本語履修希望を申告できる欄を設けることにした。

このほか、日本国籍だが外国で高校まで学んだため、会話には不自由ないが読み書きに弱い帰国子女が、日本語クラスで学んだこともある。

大学院でも留学生の比重は大きいが、日本語は学部で学んだという前提で、特に日本語の授業は設けていない。

### (3) 日本語の授業

日本語クラスは、90年代後半には留学生が少ない上に文化情報学部とは完全にカリキュラムが別だったので、5、6人という少人数のこともあったが、2000年代になるとしだいに増えて、最近は20人前後である。日本語Ⅰと日本語Ⅲを専任の秋山が続けて担当することで留学生全体を把握できるようにし、交換留学生用の日本語A・Bを含めた残る6コマ分を3人の非常勤講師にお願いしてきた。94年の文化情報学部発足時に就任された松尾由紀子講師は2009年度まで勤続されて藤井玲子講師と交代、カーディフ大学生のための日本語クラス担当としてお願いした笹壽美子・杉本美穂両講師は、2003年夏のリャオチョン大学訪問旅行にも自費で同行し、現在も勤続中である。

一般に語学教育では、「読み、書き、聞き、話す」という語学の4技能をバランスよく習得させる必要があるが、授業のコマ数には限りがある。本学に入学してくる学生は、入学以前に最低でも日本語学校で1年半の授業を受け、アルバイトなどで日本社会にも触れているので、日常的な「聞き、話す」能力は一応持っている。そこで、大学で学ぶために必要な技能として、一年次の日本語Ⅰで作文、日本語Ⅱで読解、日本語・日本事情で聴解に重点を置き、二年次の日本語Ⅲは作文を重視しつつ総合的な力をつけることをねらったカリキュラ

ムを作っている。日本語を机上で学んできたが話す機会の少なかった交換留学生に対しては、日本語A・Bでコミュニケーション中心の授業をしている。

授業の内容について詳述する紙数はないが、秋山が担当する日本語I、日本語Ⅲについて簡単に述べる。前述したように、この授業は基本的に作文を中心にして、大学で要求されるレポート・論文を書くための基礎力をつけることを目標にしている。外国人の日本語能力を測る目安として、日本語能力試験があり、大学進学の場合は1級合格(70%の得点)が望ましいが、現在の入学希望者のレベルはかなり落ちていて、平均で60%、50%台でも入学許可になる場合がある<sup>16</sup>。これを2年次終了までには1級レベルに底上げしたい。

作文のテキストには、章ごとに「定義、理由、手順」などを述べるための文の基本構造と必要な助詞・副詞・接続詞などの文法説明があり、それを押さえた上で400字程度の作文課題が出されている。これを授業の最後に20-30分の時間を与えて書かせ、書ききれない場合は宿題にする。提出された作文には赤で訂正を入れ、清書して提出させる。そのほか、文法や漢字の小テスト、単語を与えての短文作りなどもやらせるが、基本的には書かせて訂正し清書させるという、単純な方法である。この作業を真面目にやってくる学生は、まず書くことに対する抵抗感が少なくなり、1年後にはかなりきちんと自分の意思を表現することができるようになる。もともと、中国や韓国の中高等教育は一昔前の日本に似た詰め込み式で、学生たちの基礎学力は本学の日本人学生の平均より高い。日本語で考え書くという軌道に乗りさえすれば、その後は自分で伸びていく。留学生の成績は学年が上がるにつれて上昇し、卒業時に表彰される学生や、卒論が学生論集に掲載される学生も少なくない。

日本語の授業は、語学を身につけるだけでなく、教師と留学生、留学生同士のコミュニケーションの場でもある。一般に留学生は日本人学生に比べて積極的で、質問や発言も活発である。さらに、留学生が集まる日本語クラスは、ほかの授業では言葉のハンディから気後れしがちな彼らにとっては、のびのびとお互いが交流できるホームクラスの役割も果たしている。時には解放されすぎ

---

16 留学生特別入試では、日本語能力試験1級、あるいはこれと同程度の日本留学試験の成績を提出させるが、これを足切りに使うのではなく、あくまで参考資料にしている。合否判定では、面接の成績を中心に、総合的に検討される。

て中国語が飛び交い、「教室では日本語！ 中国語のわからない人もいるんだから」と声を張り上げる羽目になる。

異なる国の留学生，教員間のコミュニケーションは，当然異文化交流となる。違いを見つけて理解しあうのはもちろんだが，思わぬ共通点を見出すこともある。最近も「手順」を述べる課題として子供のころの遊びについて書かせたところ，韓国と中国の学生が「ビー玉」遊びについて書いた。どちらも豊かではなかった少年時代，どんな場所でもできる遊びとして人気があったと書いており，私も日本の戦後のことなど話して盛り上がった。

他国に限らず同国人でも，文化ギャップが現れることがある。経済が話題になって，私が「中国もすっかり資本主義になって……」と口を滑らせたところ，リャオチョンから来たばかりの学生が「中国は社会主義市場経済です」と大真面目に抗議し，日本滞在の長い学生たちがドツと笑ったことがある。

学生たちは日本の裏も表もしっかり見ているが，その目で自国をも省みている。1989年に起こった天安門事件のことを知りたい（中国国内では今もタブーである）という学生にメディアセンターでDVDや新聞の縮刷版が見られると教えたこともあるし，政治には関心がなさそうな学生が「やっぱり民主主義のほうがいいです」とポツリと口にしたこともある。

### (3) 日本語教育の問題点

現在行っている日本語教育の内容について，細かい問題点や改善の余地は少なくないとしても，大筋はこれでいいと考えている。学生の授業アンケートの結果でも，日本語授業の評価はかなりいいようだ。

もしこれに付け加えられるなら，最近重視されるようになったキャリア教育の視点から，就職活動や就職後の実務に役立つような3，4年次での日本語教育ができればいい。具体的には，自己分析やビジネス文書・メールなどを書く，敬語表現を正しく使う，プレゼンテーションやディスカッションをするなどの能力の訓練である。このうちいくつかは，ゼミの中で一般学生とともに習得することが可能だが，日本語能力にハンディがある留学生対象に教育できればそれに越したことはない。大学によっては，大学院修士課程で留学生向けに，日本語教育を含めた高度なビジネス人材養成のコースを開いている例もある<sup>17</sup>。

---

17 鈴木（2011）第Ⅳ部「留学生教育としての日本語教育」。

カリキュラムにおけるキャリア教育の比重は今後ますます高まっていくとみられるので、その際に一考していただければ幸いである。

現状の日本語教育で問題なのは、開講されている授業の内容よりも、日本語教育を必要とするにもかかわらず、授業を受けられない学生がいることだ。一般留学生は日本語が必修だが、編入生の場合、前述したように文化情報（メディア情報）学部では単位の包括認定で学力のいかんにかかわらず日本語授業は免除される（逆に言えば、受けたくても受けられない）。他の学部は個別認定であるが、問題は、本人の日本語レベルに関係なく単位数だけで認定するので、必要な者が認定されるとは限らないことだ。日本語能力が低いまま放置され、結局卒論が提出できなかった、というようなケースも耳にしている。一方、留学生のための日本語を開講していない短大からの編入生などは、日本語能力は十分あっても日本語科目をすべて履修しなければならない。ただ、日本語能力の高い学生は概して努力家で、自分の日本語能力についても過信するよりは不足点を認識しているので、授業に積極的に参加して他の学生に刺激を与え、さらに力を伸ばす例が多い。

編入生に日本語教育を受けさせることは、単位認定に際して少し工夫すれば、カリキュラム変更をしなくても実施可能であろう。現に現代文化学部は、観光コースの設置によって転入生が急増したために、2012年度から日本語Ⅲを転入生に必修として、そのためのクラスを設置することにした。必修外国語は同一シラバスのクラスを受講者の人数に応じて増減できるので、カリキュラム上の増コマにはならない。

必要な日本語教育が受けられない問題は、Ⅱ章3で述べたように交換留学生についても存在する。現在の交換留学生は、リャオチョン、ヨンセはもちろん、ミュンヘンからの学生も一般授業になんとかついてこられるレベルに落ち着いているが、現行のカリキュラムで対応できるのは日本語2級レベル以上に限られている。今後、新しい交換先ができて現在より低いレベルの学生を恒常的に受入れるような場合には、国際交流課予算による補習という非正規な形ではなく、少なくとも日本語C・Dを開講して、学生が必要とする日本語教育を受けられるようにすべきである。

## 2 大学教育の中での留学生：異文化交流と人材育成

それでは、駿河台大学における留学生は、大学全体の中でどういう位置を占めているのだろうか。また、留学生自身にとって、駿河台大学で学ぶ経験は、どんな意味を持っているのだろうか。

本稿を書くにあたって、経済研究所と教養文化研究所の合同でプレ発表の機会を作っていただいた。そのときいただいたサブタイトルが「異文化交流と人材育成」だった。この二つのキーワードは、留学生教育の意味を再確認するために有効であるかもしれない。

まず、異文化交流であるが、大学における留学生は、車椅子の学生や中高年の社会人学生と同じく、学生集団の均一性に楔を打ち込み刺激を与える存在であることはいうまでもない。外国人であるというだけでなく、彼らは年齢も学生の平均より高く、結婚していたり、子持ちであることさえあって、クラスメートを驚かせる。在学中の出産もあり、2011年度は2人の「新人ママ」が卒論の提出もすませて卒業する予定だ。

とはいえ、留学生の存在が、一般学生との異文化交流にただちに結びつくわけではない。本学に限らず最近の日本人学生は、自ら異質なものにぶつかっていこうという積極性、好奇心に欠けている。学期初めと学期末に開催される国際交流課主催の留学生歓迎パーティーなどは、留学生と交流する絶好の機会であるが、出てくる学生の中には留学生と積極的に話そうとせず飲み食いするだけの者も少なからずいて、私は苛立ちを抑えきれない。

日本語Ⅰの授業では、1年次の春学期のレポートとして、「春学期を振り返って」という題で作文を提出させる。留学生たちは、半年間の大学生活での嬉しかったこと、辛かったこと、さまざまな体験を書いてくるが、日本人の友達ができ、クラスメートと仲良くなったという学生はそれほど多くない。経済学部では留学生をひとつの語学クラスに集め、それを二分したプロゼミクラスには数名ずつ留学生を配置する。このプロゼミクラスで「留学生と仲良くなりたい」と積極的に隣に座って漢字の読みなどを教えていた学生は、後にも先にも1人だけだった。そのほかの学生は敵意もないが関心もなく、単にいっしょの教室に座っているという感じである。それでも留学生の作文を紹介したり、意見の交換をさせたりと、教師の側から仕掛ける中で、相手への理解はそれなりに深まっていくが、親しい友達になるところまではなかなかいかない。

経済学部のように留学生がクラスに複数いると、孤立しないうすむ半面、留学生だけで固まることになりがちだ。むしろ、留学生の少ない学部で日本人の中に1人放り込まれた場合、本人が積極的な性格で周りに親切な学生がいたというふうな条件がうまく重なって、友達作りに成功したという報告がある。

親しい友達になるには、共に活動することが一番だが、アルバイトに時間をとられ、経済的余裕もない留学生は、サークルや部活動になかなか参加できない。結局、3、4年次のゼミにおける合宿や共同研究発表などが、一番の友達作り、異文化交流の機会になりそうだ。先日、本稿のためのプレ発表でゼミにおける経験をうかがったところ、現代文化学部の観光実習で佐渡へ行った時、寝食を共にするうちに、バラバラだった日本人学生と留学生が仲良くなっていったという例を紹介していただいた。

留学生を人材として育てるという点では、駿河台大学の教育はけっして他大学に劣らない。1年生に入学したときから知っている学生たちは、日本語もうまくなり、しっかり成長して卒業していく。最初から真面目で日本語力もある学生が伸びるのは予想通りだが、授業はサボりがちで単位が危なかった学生がゼミや留学生交流会の活動を生き生きとやっていたり、内気な性格でろくに話ができなかった学生が日本語スピーチ大会に出場したりと、予想外の成長ぶりを見せてくれるのは格別うれしい。

留学生にとって駿河台大学の教育がどうだったかは、個別に聞いてみないとわからないが、「この大学は有名大学ではないけれど、入ってみたらそれに劣らない教育を受けられた」といつてくれた学生は一人にとどまらない。卒業生や在校生の弟妹、従弟妹、友達が入学してくる例がけっこうあるのは、彼らの大学への信頼を物語っている。

## V 留学生の生活と大学による支援

### 1 留学生の経済生活：ミニ・アンケートの結果から

日本で学んでいる留学生の大部分は、中国・韓国をはじめとするアジアからの留学生である。アジア諸国の経済的發展には目覚ましいものがあるとはいえ、日本の物価・消費水準との格差はまだまだ大きい。親からの仕送りに頼ることができる学生はごく稀で、ほとんどの学生は学費や生活費の大部分を自分で稼ぎ出さなければならない。本学に在学する留学生も例外ではない。

日ごろ彼らとの会話や作文を通じて、そういう事情は知っていたが、本論を書く機会に、彼らの生活について簡単なアンケートを試みた。質問は、学費・生活費をそれぞれ誰が出しているか、生活費の額、アルバイトの時間と収入、奨学金の有無、自分の生活をどう感じているかである。質問の対象は、日本語Ⅰ（1年）、日本語Ⅲ（2年）のクラスと、留学生バス旅行に参加した3年生（転入生を含む）で、合計33人から回答が得られた。中国出身者が大部分だが、韓国、台湾も数名含まれている<sup>18</sup>。

まず、学費・生活費を誰が払っているかを、全額親（保護者）、全額自分を両端に、その中間を自分の負担が40%以下、40～60%、60%以上の3段階に分けてきいてみた。その結果は図2-1のようになっている。学費・生活費共に親が払っているのは全体の1割＝3人に過ぎず、逆に学費も生活費も自分で払っている学生は7人で2割を超える。その中間にいる大部分の学生は、生活費と学費のかなりの部分を自分のアルバイトでまかなっている。

これを学年別に見ると、生活費に関しては学年による違いはそれほどないが、1年生の学費だけは、親（保護者）が全学負担、あるいは自分の負担が40%以下に全員が含まれる。初年度の学費だけは親が苦勞して工面してくれたということだろうが、中国在住の親が日本の学費を負担することができるようになったのは、ここ20年間の中国経済の発展の成果といえる。あるいは、80-90年代に来日して日本で生活の基盤を築いた兄姉、おじお婆などの親族が、若い世代

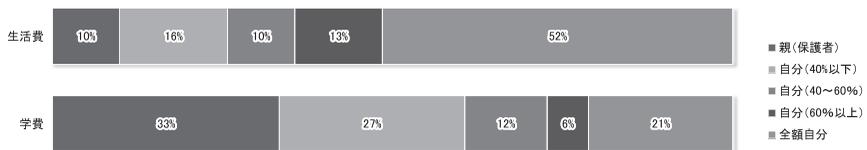


図2-1 留学生アンケート 「生活費・学費は誰が払っているか？」



図2-2 留学生アンケート 「あなたの生活はどうですか？」

18 少人数なのでプライバシーへの配慮から、質問事項には国籍・性別を入れていない。

を援助しているケースもありそうだ。

生活費は住居費を含めて平均月額9万円。住居費こみでこの生活費というのは、一人でアパートを借りるのではなく、友人や家族・親族と共同生活をしている例が多いからだ。

アルバイトをしているのは24人 (72%)、求職中が7人 (21%)、していないし必要もないと答えたのは2人だけである。アルバイトの平均時間は週22.4時間、平均月収は10.3万円で、時給にすると1,150円ということになる。

平均するとアルバイト収入は1カ月の生活費をカバーする程度であり、学費・生活費を全学自己負担している学生は、アルバイト時間も収入もさらに多い。じつは、留学ビザの所有者は、「資格外活動」として週28時間以内のアルバイトしか認められていない。これを超えた場合は違法就労ということになるが、規定時間内に学費と生活費の全額を稼ぐのは難しく、オーバーするケースがあるのは公然の秘密というべき実情である。

アンケートでは聞かなかったが、日常の会話からわかる範囲では、学生のアルバイトは飲食店やコンビニ、ガソリンスタンドなどの接客が多い<sup>19</sup>。新聞奨学生を卒業まで続けたマレーシアの学生もいた。コンピューターや語学などの技能を生かしたアルバイトができるのは、ごく稀な幸運な例である。一般に時給が安くきつい労働だが、日本人の学生アルバイトも同じような条件であり、待遇自体に差があるわけではない。

彼らの話を聞いていると、外国人ゆえの差別や、日本語が不十分だったための誤解なども少なくないようだが、一方では、大学でできなかった日本人の友達ができたとか、店長や同僚に親切にしてもらったという報告もある。飯能の居酒屋でアルバイトしていた女子留学生は、駿河台大学のゼミコンパでの教員・学生の酔態を作文に書いて「こんなゼミには絶対に行きません」と宣言し、私に冷汗をかかせた。

長時間のアルバイトによって生活を立てざるを得ない留学生だが、留学生を

19 10万人を超える外国人留学生は、日本のサービス業を支える労働力で、外食チェーンなどは留学生なしでは存続不可能といわれる。実際、3月11日の東日本大震災直後に多くの留学生が一時帰国して営業困難になった店があったと報道された。鈴木 (2011) 第三部第三章参照。

対象にした奨学金は少なく、調査した33人のうち奨学金をもらっているのは2年生2人、3年生2人の計4人しかいなかった。

アンケートでは留学生の生活の厳しさが浮かび上がったが、この結果は日ごろ見聞きしていたことを裏付けるもので、私にとって予想外のものではなかった。むしろ、20年前を振り返れば、学費の一部であれ負担できる父母が出てきたとは、中国経済が急速に成長したものだ感慨を持ったくらいである。

予想外の答えが出たのは、「あなたの生活について、あてはまるものに丸をつけてください」という最後の質問だった。回答の選択肢は以下の3項である。

1. 生活上での問題はあまりなく、充実した学生生活を送っている。
2. 経済的に楽ではないが、アルバイトと勉強をなんとか両立させている。
3. 経済的に非常に厳しく、アルバイトに時間がとられて勉強が十分できない。

彼らの経済状態からみれば、1の「生活に問題ない」はせいぜい10-20%、半数は3の「非常に苦しい」を選択するのではないかと予想していた。ところが、結果は1と2が同数の15人ずつ(45%)、3はわずか3人(9%)しかいなかった(図2-2)。念のため個別の回答を見なおすと、生活費と学費を全部自分で賄っている学生のうちに、1と答えた者が2人、2と答えた者が3人もいる。第三者の日本人から見れば「非常に苦しい」としか考えられない状況を、前向きに捉える彼らのたくましさ、楽観性に、改めて感嘆させられた。

## 2 留学生に対する支援

### (1) 経済的支援

学生に対する経済的支援といえば、まず思い浮かぶのが奨学金だが、前記のアンケートでもわかるように、奨学金をもらっている学生の数は少ない。

留学生に対する奨学金は、日本人留学生とは別の制度になっている。私費留学生に対する公的な奨学金としては、1993年に始まった私費外国人留学生学習奨励費給付制度があり、日本学生支援機構を通じて支給される。2011年度現在、支給額は学部生4万8,000円、大学院生6万5,000円。支給率は以前は在学生の20%くらいであったのが、最近では減らされ、現在は11人と10%に満たない。成績に応じて支給されるので、1年生、転入の3年生は対象にならない<sup>20</sup>。奨学金をめぐる厳しい状況を、「毎年新学期が始まると、『B、Cがないように!』

と祈りながら成績通知書ももらいに来る留学生の姿がところどころに見えます。……奨学金争いで元々はげましながら助け合ってきた親友同士が敵になることもよくあります」と作文に書いた学生もいる<sup>21</sup>。

そのほか、民間団体が出す奨学金で、本学学生がほぼ毎年1人採用されているものに、月額10万円（院生は14万円）のロータリー米山奨学金がある。ロータリーの奨学金は飯能ロータリークラブを通じて支給されるが、金銭的援助だけでなく、奨学生とロータリークラブ会員、奨学生同士の交流の場が設けられるなど、学生は貴重な体験をすることができる。

そのほか、留学生対象の民間奨学金がいくつかあるが、大学より推薦した学生が受給できるとは限らず、2011年度を受給者は院生1名のみである。また、私立大学生の中から国費留学生が選ばれる場合もあるが数が少なく、これまで数名しか受給していない。2011年度は本学学部生対象の募集自体がなくなったという。

少ない奨学金を補って、広く留学生全体を支援する制度として、学費減免補助制度があった<sup>22</sup>。この制度は、大学の学費減免を補助するために文科省から学費の10%分が大学に支給されるもので、本学ではこれに大学独自の措置を加えた30%の学費減免を実施してきた。この減免は出席や成績によほどの問題がない限り、留学生全員が恩恵にあずかれた。

ところが、長年実施されてきたこの制度が、2010年度に廃止になった。文科省は「すでに開始から20年以上経過しており、授業料減免制度を各校に拡充していくという当初の趣旨はすでに達成された」として、今後は学習奨励費枠の増加や、私立大学等経常費補助金に授業料減免の取組みに対する基準を加味することなどで対応するという<sup>23</sup>。財政状況が厳しいとはいえ、留学生30万人計画を打ち出して2年もたない時期に、いきなり支援を打ち切るとは、留学生

---

20 年2回実施される日本留学試験の成績優秀者に対しては、入学前の予約制度がある。

21 2002年度日本語Ⅲのレポート、タイトルは「Cもらってたまるか!!!」。

22 正式名称は「政府開発援助外国人留学生就学援助費補助金（授業料減免学校法人援助）」。

23 『留学生新聞ニュースweekly』2010. 02. 17号外

に対する国の姿勢に疑問を抱かざるを得ない。

学費の30%減免は留学生募集の基本条件であったために、この制度をいきなり廃止されることは大学にとって痛手であり、各大学では対応に苦慮した。駿河台大学では、2011年度入学生からは文科省補助分の10%を切り下げ、大学独自の20%の減免を実施している。

## (2) 留学生の生活支援と行事

留学生の生活支援は、一般留学生は学生課、交換・派遣留学生は国際交流課と分担されているが、留学生旅行など全留学生対象の行事では両課の職員が協力している。

留学生対象の行事として最初の記録は、『駿河台大学25年史』の年表に掲載された1991年6月、国際交流委員会主催で開催された留学生との交換パーティである。この年は経済学部が発足して2年目で、初めて13人という二桁の留学生を受入れている。

この頃から留学生を直接支援していたのは学生課で、まだ少なかった留学生に親身に接しながら、手探りで支援体制を整えていった。年末恒例になっている餅つきパーティも、留学生に日本の行事を体験させたいと、学生課が飯能市の中国語学習グループや地元阿須の自治会の協力を得て始めたものだ<sup>24</sup>。

留学生が集まれる場がほしいという要望に、留学生交流会を立ち上げさせて、学生会館5階のサークル室を提供した。留学生交流会は現在も学内サークルとして存続し、駿輝祭では小籠包やチヂミなど民族料理の売店で人気を得ているが、役員の選出や主催する行事などは、つねに学生課がバックアップしている。

経済面以外の留学生支援となると、学生課の仕事は個々の留学生に応じて多様になる。一般学生と異なり、留学生は日本在留資格を更新するためには授業をきちんと受けて単位をとることが条件となるので、学生の状況を常に把握し、欠席が続く場合は早めに連絡を取るなどの措置が必要である。病気やけがも親が身近にいない留学生には援助が必要なことがある。学生課の職員は、多くの留学生を相手にきめ細かな支援を行っている。

---

24 初期の留学生支援については、2011年12月26日、当時の学生課長だった伊川浩生参事にお話を聞いた。また、もと学生課長高橋祐司氏、もと国際交流課長木村得朗氏にも、非公式にはあるが担当当時のお話を聞いた。

それでも一般留学生は、住居やアルバイトなどの生活基盤は自分で整えるが、交換留学生の場合は生活すべての面倒を見る必要がある。2006年に学生寮が完成して住居の問題は解決したが、初期にはホームステイ先を探すことから始めなければならなかった。

現在も国際交流課では、正月、花見、七夕、ハロウィンやクリスマスといった年中行事、生け花・茶道・書道などの日本体験イベントを、時には留学生だけを対象に、時には外国語教育センターの行事として一般学生を交えて計画し、交換留学生の生活を彩り豊かにしている。2011年度は3月11日の東日本大震災のため授業開始が5月にずれ込み、リャオチョン大学からの交換留学生は2月から4月にわたって3カ月間授業もなく不安な日を過ごすことになったが、国際交流課職員と関係教員の協力で補習授業や行事が行われ、4人の留学生はかけがえのない体験をしたという感想を残して帰国した。

留学生全体の行事としては、秋山が就任した翌年、1996年6月に第1回の「留学生スピーチコンテスト」が開催された。この行事は、飯能市国際交流協会、飯能ロータリークラブの後援を受けて現在まで続いている。参加者のスピーチは日本語においても内容においてもレベルが高く、毎年感動させられる行事だが、一般学生・教員の参加が少ないのが残念である。

留学生対象の行事でもっとも喜ばれているのは、9月に行われる留学生旅行だろう。アルバイトに追われる留学生に楽しい経験をと、日帰り遠足から始まって、1泊2日の旅行が2002年から恒例になった。第一回は京都、その後、名古屋・仙台・大阪など各地をまわり、飛行機による北海道旅行も実現した。父母会による補助を得て参加費を1万円に抑えたために人気が高く、他校の友人まで誘う学生が出て、当日の学生証確認が必要になるほどだ。9月に入学する交換留学生も、この旅行に日程を合わせて来日する。このほか、2月のスキー旅行も何度か実施されて好評だ。

「うちの大学はほかの大学より面倒見がいい」とは、同国人ネットワークを広く持っている留学生が口にする言葉だ。

## VI 駿河台大学の留学生の進路

就職について留学生と話してみると、卒業（または大学院修了）後、日本の企業に就職して何年か実地経験を積み、最終的には母国へ帰って就職あるいは

起業したいと考えている学生が多い。日本全体を見ても、卒業後日本企業に就職する留学生の数は増加を続けている。2010年末に日本に在住する外国人のうち、人文知識・国際業務ビザでの就労者が6万8,467人、技術ビザでの就労者が4万6,592人存在する<sup>25</sup>。日本では中南米の日系人を除いては、外国人労働者の直接導入を認めていないので、10万人を超えるこの人々は、大部分が日本の大学を卒業して就職した元留学生だと考えられる。

留学生が少なかった1990年代は、大学による組織的な就職支援は少なく、日本での就職を希望する留学生も、おもに個人的なネットワークを頼って就職していった。留学生がふえると同時に、大学における就職支援の重要性が高まってきた現在では、留学生に対する就職支援も必須の課題となってきた<sup>26</sup>。大学のキャリア支援課には、留学生向けの就職情報のファイルや、壁面を使った留学生向けの情報コーナーが設置され、日本学生支援機構が制作した留学生向け就職活動案内のパンフレットも取り寄せてある<sup>27</sup>。

就職ガイダンスについては、以前は留学生対象に開催したこともあるが、そうすると他のガイダンスに出る必要がないと誤解されることもあり、現在ではガイダンスは一般学生と同じにして、留学生対象イベントなどは、情報コーナーで周知する。2011年度前期に開催した3回の就職ガイダンスに出席した留学生は、対象学生の10%強である。個別企画では、SPI対策、履歴書添削、マナーなど実用的な講座に10%前後の出席があり、留学生にとって苦手な分野を積極的に克服しようという意欲が感じられる。就職についての切迫感は、一般留学生より編入生のほうが強い傾向があり、これは編入を希望する段階で進路について考える機会があったためではないかという。

留学生対象の求人は、現4年次生対象の2,919件のうち外国人留学生も応募可というのが627社(21.5%)、前年が2,997社中586社(19.5%)となっている。最近は大手企業の一部で英語の公用語化や国籍にこだわらない採用など国際化

---

25 法務省入国管理局，登録外国人統計。

26 「文系の外国人留学生の就職支援と採用・雇用管理」(守屋編，2011，第三章)参照。

27 キャリア支援課の留学生支援については、データの提供を受けたほか、2011年12月26日キャリア支援課小森千亜樹課長にお話を聞いた。

表6 卒業した留学生の進路

進路	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	合計	比率
日本で就職	1	4	5	2	3	4	4	9	12	30	36	26	13	7	16	172	36%
帰国して就職	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	0	1	0	7	1%
自営									1	0	2	0	0	1	0	4	1%
進学 * 1	3	1	2	3	2	0	8	9	13	21	13	5	8	3	1	92	19%
留学	0	0	0	1	1	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	6	1%
就職せず	7	6	4	8	2	2	4	5	7	13	22	9	14	6	11	120	25%
その他 * 2	4			1	1		3	4	6	5	10	6	4	12	18	74	16%
	16	11	11	15	9	8	19	28	41	69	85	47	40	30	46	475	100%

(キャリアア支援課のデータより作成)

\* 1 大学院進学のほか、大学院研究生、専門学校進学等を含む  
 \* 2 進路決定届未提出者・就職活動継続者など

を進める動きがあると報道されているが、中小企業も否応なしにグローバル化に巻き込まれている現在、留学生を積極的に採用する企業も増えている<sup>28</sup>。

キャリア支援課のデータをもとに、1996年からの留学生就職状況をまとめると、表6のようになる。日本で就職した学生は36%で、アルバイト継続や非正規職も一部含むが、大部分は正規採用されている。就職先はあらゆる業種にわたっており、情報系がかなり多いが、貿易商社などではない普通の会社が大部分である。場所は東京圏が多いが、長野、大阪、北海道から沖縄まで日本全国にわたっている。宮城、福島に就職した学生もいるが、大震災の被害はなかっただろうか。

次に多いのは進学で19%で、進学先は本学大学院が多いが、千葉大、埼玉大、東京外大、学芸大など国公立、慶応や青山学院などの大学院もある。大学院研究生、専門学校進学も進学に含めた。

以上の二つは進路先もはっきりわかり、データとして信頼できるが、「帰国して就職」が1%というのはどう見ても少なすぎる。就職先がわかるのは韓国からの学生が多く、中国に帰国して就職したケースはほとんど出てこない。私が知っている限りでも、中国に帰国して就職した学生はもっといるはずだが、帰国してから就職先をさがすことが多いので、卒業時の調査では「就職せず」の25%、あるいは「その他」の16%に含まれてしまうのだろう。

一昔前の中国からの留学生は、少しでも長く日本に滞在したがったが、中国経済が発展した2000年以降は帰国就職も選択肢の一つとなっている。中国全体としても留学体験者の帰国はふえていて、2005年には出国留学生に対する帰国留学生の比率は約30%、2009年には50%になったという数字が出ている<sup>29</sup>。

このほか、大学に頼らず独自のネットワークで就職した者、日本に定住している親族の自営業を手伝う者なども、大学に届け出していない可能性がある。韓国からの留学生では、卒業後帰国して兵役につき、兵役終了後、日本企業の韓国子会社に就職したと消息を伝えてきた者もある。日本にいても、帰国しても、

---

28 鈴木（2011）第Ⅱ部第2章、第4章。守屋（2011）第3章。

29 守屋（2011）第4章では、中国政府の留学生帰国促進策とその結果が述べられている。ただし、この政策はエリート重視なので、一般の留学生にとっては、帰国就職の道も必ずしも安易ではないという。

元気で働いていてくれればいうことはない。

## おわりに：問題点と今後への提案

駿河台大学における留学生は、大学全体の中でどのように位置づけられてきたのだろうか。正直なところ、17年間日本語教育を担当してきて時おり頭をよぎったのは、この大学は留学生の存在をどう位置づけているのだろうか、そもそも位置づけそのものが存在するのだろうか、という疑問であった。

誤解を招かないように補足すると、留学生受入れを始めた建学当初の関係者、学生課・学生委員会、国際交流課・国際交流委員会にかかわってきた教職員、語学担当教員などは、それぞれの立場で留学生教育や生活支援に力を尽してきた。また、竹下守夫前総長、成田憲彦前学長も、留学生教育に関心を持ち、折に触れてこちらの話を聞いてくださった。それにもかかわらず、駿河台大学全体としては、留学生は来れば受入れ、トラブルなく送り出せばいいという以上の方針は持ってこなかったのではないかと、2000年代の留学生急増にしても、日本全体の留学生急増の波に乗ったことと、駿河台グループの専門学校からの転入生受入れという内向きの動機によるのではないかというのが、私自身の感想である。

留学生受入れの門口である入試にしても、本学ではA日程入試の終わった2月第一週が恒例になっているが、この日程はかなり遅く、優秀な留学生はすでに他の大学に決まっている。2002年にこれまでの私費留学生統一試験が日本留学試験に改革されて年2回の実施になったあと、たまたま入試委員だったので、春の日本留学試験受験者対象の特別入試を9月の編入試験と同時に行ってはどうかと提案した。この提案は受入れられて、翌年の9月に特別入試が実施されたが、受験者が少なかったとして一年限りで廃止になった。受験者はたしかに少なかったが、そのときの合格者は優秀で他大学の大学院に進学したと記憶している。

同じ時期、ちょうど推薦入学が急増していたので、日本語学校にも留学生の推薦を依頼してはどうかと学部入試委員会で提案したが、この提案は全学レベルに届いたかどうか、結局実現はされなかった。

大学側の立場からすれば、同時期に中国人留学生を大量に受入れていた新潟県の短大からアルバイト当ての留学生が首都圏に流出する事件などがあった

ので、留学生増加によるトラブルを警戒したこともあったようだ。ただ、大量の留学生に経営を頼る安易な方針と、一定数の質のいい留学生を確保する方針とは、はっきり区別できたはずで、留学生10万人計画の終盤であった2000年代前半という好機を利用できないままに終わってしまったのは残念である。

今後もし可能ならば、上に述べたように入試の方法を工夫して、経済、現代文化、メディア情報など留学生の希望が多い学部では、1年生で8-10人程度を確保して4年間育てることを考えてほしい。そのぶん編入生の数を絞れば、留学生全体の質を高めることができる。

留学生の教育に関しては、喫緊の課題として、日本語専任教員の採用がある。全学的な教員定員削減方針のため、私の後任になる日本語専任教員の採用は2012年度には実現されず、引継ぎができないままに大学を去らなければならない。この記録を残していく必要を感じたのもそのためである。

日本語専任教員は、単に日本語を教えるだけでなく、縦割りになっている大学内の留学生対応部門をつないで、問題を見つけ、解決を探るという表面には見えにくい役割を果たしてきている。駿河台大学が留学生教育にきちんと取り組む意思があるならば、日本語専任教員は必須のスタッフである。さいわい、現執行部でもそのことは認められているようなので、次年度以降の採用を期待したい。現在のような学部所属でなく、外国語教育センター所属ということも考えられているようだが、その場合にはこの場所に「留学生センター」のような役割を持たせて、一般学生と留学生の交流の場としていければによりである。

最後になるが、駿河台大学の留学生教育が今後も成果をあげ、世界に向けて優秀な人材を送り出していくことを期待している。

※本論文の執筆にあたっては、資料集めや確認などで、学生課、国際交流課、キャリア支援課の職員の方々にお世話になった。個々にお名前はあげないが、感謝している。なお、データ・資料のまとめ、図表の作成は秋山が行ったもので、集計の誤りなどがあれば私の責任である。

## 参考文献

秋山洋子「日本語学校の現場から」『中国研究月報』1989年6月号

- 秋山洋子・笹壽美子・杉本美穂「短期交換留学生の日本語教育——カーディフ大学のケース・スタディ」『駿河台大学論叢』第22号, 2001年
- 岡益巳・深田博己『中国人留学生と日本』白帝社, 1995年
- 佐藤由利子『日本の留学生政策の評価』東信堂, 2100年
- 鈴木洋子『日本における外国人留学生と留学生教育』春風社, 2011年
- 栖原暁『アジア人留学生の壁』日本教育出版会 (NHKブックス), 1996年
- 『駿河台大学20年史——明日の人材を育てる』学校法人駿河台大学, 2008年
- 田中宏『在日外国人』岩波新書, 1995年
- 野村進『島国チャイニーズ』講談社, 2011年
- 守屋貴司編著『日本の外国人留学生・労働者と雇用問題——労働と人材のグローバル化と企業経営』晃洋書房, 2011年
- 独立行政法人 日本学生支援機構「平成22年度外国人留学生在籍状況調査結果」『日本学生支援機構公式サイト』2010年12月22日更新, 2011年12月20日参照  
([http://www.jasso.go.jp/statistics/intl\\_student/data10.html](http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data10.html))
- 法務省入国管理局「登録外国人統計」『法務省公式サイト』2011年12月20日参照  
(<http://www.moj.go.jp/housei>)